

第23回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年4月28日 9時30分開会 ～ 9時45分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3階 301・302会議室
3. 出欠状況（出席委員12名）

1番	職務代理者	中岡 隆之	出席	
2番		中島 和彦	欠席	
3番		大岩 則子	出席	議事録署名員
4番		姉崎 敏一	出席	
5番		橋本 佳文	出席	
6番		田中 浩巳	出席	
7番		沖 英広	欠席	
8番		坂本 孝之	出席	
9番		松谷 一由	出席	
10番		小寺 和雄	出席	
11番		西野 和文	欠席	
12番		三上 一	出席	
13番		西口 雅樹	出席	議事録署名員
14番		小山内 洋美	出席	
15番	会 長	龍田 敏雄	出席	

4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について（知事処分）
- 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

5. 参与した職員

農業委員会事務局	事務局長	西中	紀和
	次長	山下	主税
	主査	横式	信幸
		近藤	伸哉
		関	将司

6. 議事内容

事務局長： 只今より第23回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。
令和4年度最初の総会となります。先月の総会時に紹介させていただきましたが、改めまして、4月1日より総務部財務室債権管理課より当事務局に異動となりました、近藤 伸哉でございます。よろしくお願いたします。
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

会 長： 皆様、おはようございます。
登庁の道すがら、あたりを見渡しますと、桜もほころび始め、心配された大雪も異例の早さで溶け、農作業が進んでおります。
お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。
現在、国で審議されている農業経営基盤強化促進法ですが、昭和40年代に制定されたと記憶しておりますが、私どもも土地を求めた時にこの基盤強化法によって優遇された経緯があると思います。議案書の最後のページにあたる集積計画に大きく関わりますが、現在の時代にマッチするよう人・農地プランの法定化など集積を進めやすくする改正と受け取れます。
新型コロナウイルスの関係では、まだ衰退を見せていないところであり、先月までと同様に短縮して進めて参りたいと思います。
本日の総会も皆様のご協力をいただきまして進めていきたいと思ます。よろしくお願いたします。

事務局長： ありがとうございました。
恵庭市農業委員会会議規則第5条第3項により、これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、日程1「議事録署名員の指名について」恵庭市農業委員会会議規則第4条に基づき、議事録署名員の指名を行います。

3 番大岩委員、13 番西口委員を指名します。よろしくお願ひいたします。
続きまして、日程 2「議事日程について」事務局より説明願ひます。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。
本日、提案されました案件の概要につきましてご説明させていただきます。
報告が 1 件、議案が 2 件となります。
報告第 1 号は、令和 4 年 3 月 29 日から 4 月 27 日までの委員会業務の報告となります。
議案第 1 号は、農地法第 4 条の転用案件が 1 件。
議案第 2 号は、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定案件が 11 件となります。
以上、議事内容の概要につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに取り進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

報告第 1 号 委員会業務報告について

会 長： 日程 3、報告第 1 号「委員会業務報告について」事務局より説明願ひます。

事務局長： 報告第 1 号「委員会業務報告について」ご報告いたします。
令和 4 年 3 月 29 日から 4 月 27 日までの業務報告となります。
3 月 29 日 第 22 回恵庭市農業委員会総会
4 月 1 日 農業委員会職員辞令交付式
4 月 7 日 農用地利用計画拡大会議
4 月 13 日 市議会第 2 回臨時会
4 月 15 日 現地調査
以上、委員会業務報告となります。

会 長： 日程 5、議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」の審議であります。本案件中、項番号 1 番、2 番は■■■■の案件となりますことから、農業委員会等に関する法律第 31 条による議事参与の制限につき、退席を求めます。

会 長： それでは本案件について、事務局より説明願います。

事務局： 議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」
農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、市より決定の求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。
番号 1 番、2 番、貸主、■■■■の■■■■、■■■■
を仲介し、借主、■■■■の■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号 2 番、■■■■、■■■■の斜線の土地と、■■■■
■■■■、■■■■の斜線の土地となります。
利用権の設定を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。
以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
それでは、残りの案件について事務局より一括して説明願います。

事務局： 番号 3 番、4 番、5 番、貸主、■■■■の■■■■さん、■■■■を
仲介し、借主、■■■■の■■■■、■■■■の■■■■さん、
■■■■の土地で場所につきましては地図番号 3 番、3 の 1 が■■■■
■■■■が借りる土地で、■■■■の斜線の土地
となります。3 の 2 が■■■■さんが借りる土地で、同じく■■■■
■■■■の斜線の土地となります。
番号 6 番、7 番、貸主、■■■■の■■■■さん、■■■■を仲介
し、借主、■■■■の■■■■さん、■■■■の土地で場所につきま
しては地図番号 4 番、■■■■、■■■■の斜線の土地となります。
番号 8 番からの貸主は全て■■■■となりますので省略いたしま
す。
番号 8 番、借主、■■■■の■■■■さん、■■■■の土地で場所につきま

しては地図番号 5 番、5 の 1、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。5 の 2、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 9 番、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 6 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 10 番、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 7 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

番号 11 番、借主、[REDACTED]の[REDACTED]、[REDACTED]の土地で場所につきましては地図番号 8 番、[REDACTED]、[REDACTED]の斜線の土地となります。

利用権の設定を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第 23 回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会長

議事録署名委員 3 番 委員

議事録署名委員 13 番 委員
